

第869-25号

受 令和 -5.6.30	吹田市 環境保全指導課
--------------------	----------------

産業廃棄物処理計画書

2023年6月30日

吹田市長 様

提出者

住所 大阪府大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル

氏名 大日本土木株式会社西日本支社
執行役員支店長 小椋 克泰

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6632-7099

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大日本土木株式会社大阪支店（吹田市管轄内事業場）								
事業場の所在地	吹田市管轄区域内								
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	別紙1、2のとおり								
<table border="1"> <tr> <td>①事業の種類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②事業の規模</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③従業員数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④産業廃棄物の一連の処理の工程</td> <td></td> </tr> </table>		①事業の種類		②事業の規模		③従業員数		④産業廃棄物の一連の処理の工程	
①事業の種類									
②事業の規模									
③従業員数									
④産業廃棄物の一連の処理の工程									

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1、2のとおり

【前年度（ 年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状 (これまでに実施した取組)		
②計画 (今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1、2のとおり

【前年度（ 年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理 委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
①現状 (これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるよう前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（2022年度）実績量
計画：今年度（2023年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項													
コード	名称	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑥)		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行ふ産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用率への 処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量 (前年度実績値の⑭)			
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
100	燃え殻																						
200	汚泥	801.330	200.000									801.330	200.000	0.000	0.000	801.330	200.000						
300	廃油																						
400	廃酸																						
500	廃アルカリ																						
600	廃プラスチック	3.220	10.000									3.220	10.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
700	紙ぐず																						
800	木くず	2.640	3.000									2.640	3.000	0.000	0.000	2.420	3.000						
900	繊維くず																						
1000	動植物性残渣																						
1100	ゴムくず																						
1200	金属くず																						
1300	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																						
1400	籠さい																						
1500	がれき類	462.740	50.000									462.740	50.000	0.000	0.000	462.740	50.000						
1600	動物の糞尿																						
1700	動物の死体																						
1800	ばいじん																						
2020	管理型混廃	0.416	10.000									0.416	10.000	0.000	0.000	0.000	0.000						
7559	廃油	0.144	0.000									0.144	0.000	0.144	0.000	0.000	0.000						
合計		1270.490	273.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1270.490	273.000	0.144	0.000	1266.490	253.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。

※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	0 6 総合工事業
②事業の規模	完工高 207 億円 (西日本支社管内)
③従業員数	243名 (西日本支社管内)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別紙の通り

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・材料の工場加工により廃材発生の削減、搬入資機材・梱包材の減容化・減量化を図った。 ・作業所が定めた減量化方法を周知させ、また、具体的な実施内容や注意事項を朝礼広場、工事関係者の集合場所に掲示した。
②計画	(今後実施する予定の取組) ①”現状で”で実施した項目をさらに推し進める。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くず、段ボール、木くず等、再生利用可能なものについては、取引業者・搬出先の有無を調査の上、有価物と廃棄物に分別して排出を行った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ”①現状”で実施した項目をさらに推し進める。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

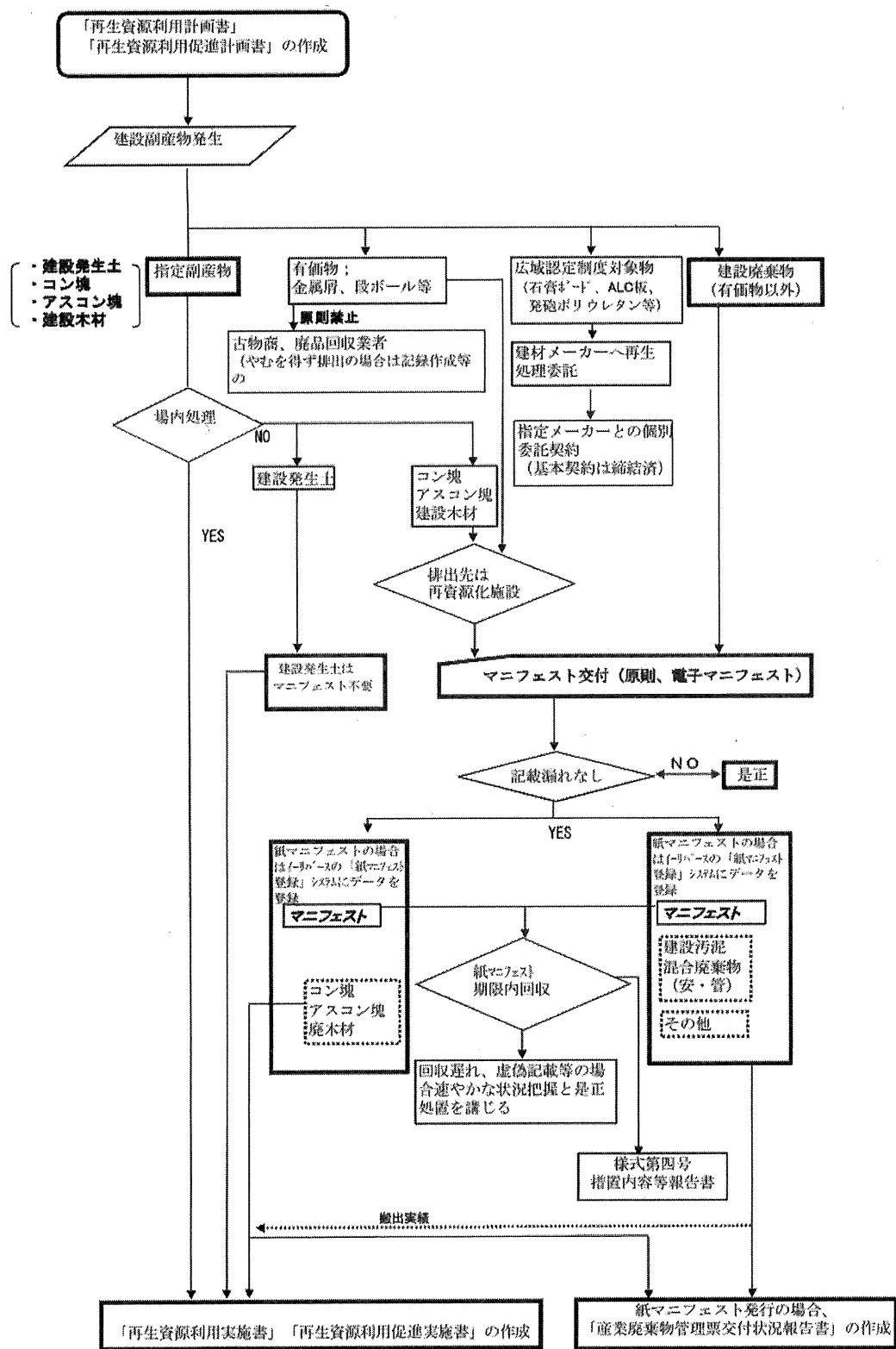
①現状	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェスト化を進め、煩雑な事務処理作業を低減した。 ・産業廃棄物収集運搬業者・処理業者に対して、JWNET・ereverseへの加入を奨励した。 ・作業所に対して、業者選定の際には優良認定処理業者を優先的に委託契約を結ぶよう推奨した。
②計画	(今後実施する予定の取組) ”①現状”で実施した項目をさらに推し進める。

(別紙1)

I. 実務編

2. 作業所における環境管理

(1) 建設副産物排出管理フロー



*有価物（もっぱら物）の処理については実務編12頁参照

I. 実務編

1. 全社的な環境管理

